

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100102		
法人名	(株) 快GO TOKAI		
事業所名	グループホーム住ま居る		
所在地	岐阜県多治見市笠原町2455-42		
自己評価作成日	令和7年9月19日	評価結果市町村受理日	令和8年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2191100102-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和7年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも住ま居るで暮らせる」という観点から、ハード面では全館バリアフリーとなっており、重介護に対応できるリフト浴が設置してある。またソフト面では、訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保。主治医、薬剤師棟の医療従事者とも密に連携を図り、ターミナルを視野に入れた日々の健康管理を行い、質の高いケアを目指している。法人全体で「介護の質」にとことんこだわることを、「心温まる介護」を提供していくことを目標とし、勉強会、研修により職員個々のスキルアップを図ると共に、事業所全体の質の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、特定技能介護人材の育成に積極的に取り組んでおり、事業所は現在、ネパール国籍の職員を複数名雇用している。利用者を敬い、優しく接することができるネパールの特定技能介護人材は、他の職員や利用者にも刺激を与えている。法人が運営する様々なサービス事業との連携しながら、質の高い介護サービスの提供を目指し利用者の満足度を高めている。職員の得意な事やキャリア等を活かして様々な係を分担、工夫しながら支援に努めている。パーベキューや餅つき、浴衣や法被を着て参加する夏祭りなど、様々なイベントを企画し、利用者の笑顔につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念を職員間で共有し、日々のケアの中でも意識してもらうように業務中や会議の場で伝えている。	法人理念と事業所の目標を掲げ、職員の名札の裏にも記載して理念の意識強化を図っている。利用者に安心感を与えられるよう、穏やかで細かな質の高いケアを心掛けている。法人の目指すケアを内外に伝え、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の幼稚園の園児との交流の場を設けたり、地域のボランティアの方に施設内での歌や楽器の演奏の披露、夏祭りへの参加等をお願いするなど、レクリエーションでの関わりを持っていただいている。運営推進会議では地域の民生委員の方にも参加していただいている。	自治会に加入している。地元在住の職員からも地域行事の情報を得ている。事業所主催の夏祭りには、地域のボランティア団体に出演を依頼している。近所の幼稚園児との交流では、利用者の笑顔を見ることができており、地域とのつながりが増えるよう努力している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月毎に開催。生活面、健康面、事業所の活動状況について、スライド等も交えて報告している。最後に参加者様からご意見等を伺い、改善に繋げられるように努めている。	運営推進会議の開催案内と議事録を全家族に送り、複数の家族の参加を得ている。事業所の行事や利用者の様子をスライドで紹介し、運営についての意見や疑問点などを聞き、意見交換している。参加者の意見を改善やサービスの向上に活かしている。	運営推進会議開催は、事業所のサービス内容等を明らかにすることが目的の一つであり、サービスの質の確保を図るためにも地域に事業所の活動意義を伝えたい。自治会役員や地域住民の参加を得られる工夫に期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所の担当者にも参加していただき、活動状況の報告やご意見をいただくことを行っている。	行政からの情報や連絡等は法人本部が窓口となり、連携を図っている。運営推進会議で事業所の現状を報告し助言や指導を受け、介護保険制度の動向を聞くなど双方向で情報を共有している。行政主催の会議には積極的に参加している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を通して身体拘束についての情報を発信している。居室内でも利用者様の行動を制限するものはなく、センサー等を活用して安全に過ごしていただけるように配慮している。	管理者を中心に、固定メンバーで身体拘束廃止委員会を構成し、虐待防止委員会も兼任している。脱スピーチロック月間を設け、職員間で注意し合っている。議事録は資料を付けて全職員が回覧し、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を通して職員へ情報を発信したりアンケートを取って虐待への意識を常に持ってもらうように取り組んでいる。また、日々のケアの中でも不適切な対応がないよう注意を促している。	虐待防止委員会と身体拘束委員会を併せて行い、資料の事例や日頃のケアを振り返りながら話し合っている。管理者は、職員の心身のストレスが不適切ケアに繋がることのないよう常に職員とコミュニケーションを図っている。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は10月24日に権利擁護についての研修を受講する予定となっている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者から直接ご説明させていただき、疑問点等がないかを確認している。改定等により料金の変更等がある場合には、家族様へ文書または直接ご説明をした上で同意をいただいている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に家族様から直接要望を伺い、速やかに対応できるよう、会社への報告や職員への発信を行っている。	事業所の活動と予定、利用者の多くの写真を載せた「住ま居る新聞」を毎月発行し、家族に送付している。新聞の送付後や来所時に、家族から意見や要望を聞いている。利用者の様子に変化があった際には電話で連絡し、行き違いのないよう適切に家族に伝え、信頼の構築に努めている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートを使用して職員からも連絡事項や利用者様への対応方法について発信してもらっている。また、毎月の部署会議時には事前に職員からアンケートを取り、会議内で議題として挙げている。	管理者は職員と共にケアに就き、職員の気づきについて話し合いながら改善を図っている。ミーティング前のアンケートで職員の意見を把握し、内容を健検討しながら議題に挙げ、運営に活かしている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	会社として、職員個々についての評価を毎年実施するとともに、代表者や幹部が定期的に施設を訪れ、職員それぞれと話をし、最近の様子や悩みなどを直接聞く機会を作っている。	職員の年齢やキャリアに応じて、適材適所で働きやすい環境を整備している。家族の介護や子育て中など、職員個々の家庭の事情を把握し、希望休が取れるように配慮している。休憩時間は、現場から離れた部屋で休むことが出来る。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員個々の能力、力量をみながら、研修受講の機会を設けている。また、外部の事業者へ委託して勉強会を行い、全職員へ学習の機会を設けている。	特定技能介護人材の育成に力を注いでいる。課題であった標準的介護マニュアルを作成し、統一したケアが出来るよう心掛けている。法人の研修会は全職員に参加を促し、研修後にはレポート提出で学びを定着させ、スキルアップにつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の事業所関係者向けの研修会への参加を提案するなどしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には、利用者様自身にできることはやっていただくという考え方で普段から関わってもらうように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前に家族様や関係機関からの情報収集を行い、生活歴や本人様の人となり、趣味趣向の把握に努めている。それらの情報を逐一職員へ発信するとともに、日々の関わりの中でより良い関わりができるよう意見を出し合っている。	職員は利用者の日常生活を見守る中で、その人の思いや望む暮らしを聞き出している。意思疎通が困難な人には表情や声のトーン、行動などから思いや希望を推し量るような心がけている。把握した情報は職員間で共有し、ケアに活かしている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人様や家族様の意向を踏まえた上で、関係者からの意見も聴取しながら作成している。	介護計画作成前に家族に来訪を依頼し、希望や意向を聞いている。利用者本位のケア計画に家族の意向を反映させた介護計画を作成している。毎日の記録を基に、医師、看護師、職員の意見を参考にしながら、現状に即した具体的な介護計画作りに努めている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の対応方法や体調変化、事故等について連絡ノートを用いて職員間で共有し、日々改善に努めている。	職員は、利用者1人ひとりのケアを実践しながら、タブレット端末での記録、連絡ノート、さらには口頭での申し送り事項を確認している。日々の気づきも記録し介護計画の見直しに繋げている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族様からの要望に沿って、可能な範囲で対応したり、利用者様により良い生活を提供するために事業所側から家族様へ提案させていただいている。	面会は事前予約としているが、家族の都合に合わせて柔軟に対応している。利用者、家族の希望でマッサージの施術が出来るよう手続きしたり、補助具の提案も行うなど、利用者のニーズに沿った支援している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関や歯科医院による往診の依頼したり、地域のボランティアの方に施設の行事やレクリエーションに協力していただくように働きかけている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に協力医療機関の情報を提供し、同意を得たうえで対応。入所前のかかりつけ医を継続希望される場合には、その意志を尊重して支援をしている。状況に応じて外部の医療機関の受診にも対応しており、家族様と相談しながら必要な医療が受けられるように支援している。	協力医による月2回の往診がある。法人内の訪問看護ステーションと契約し、日々、利用者の健康管理を行っており、利用者の状態によっては、協力医やかかりつけ医、訪問看護ステーションと連携しながら、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、訪問の看護師と連携して病院へ情報を提供している。入院中も家族や病院と連絡を取りながら、その後の対応がスムーズにできるように努めている。	入院先は協力医と相談の上、管理者が窓口となって対応している。医療機関に情報提供を行い、家族と連絡を取りながら支援している。退院後も、利用者が不安なくホームでの暮らしを継続出来るよう、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応について管理者より説明の上、同意を得ている。実際に大きく体調の変化があった場合にも、その都度管理者や協力医療機関の医師から家族様へ説明の場を設けて、家族様の意向を確認することに努めている。	重度化に伴い、医療的支援度が高くなった場合には、事業所で出来ることについて、本人・家族に説明している。納得できる支援を提案している。終末期の対応は家族の意向を再確認し柔軟に対応している。職員は、看取りに関する研修を重ね、力量を高めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署に協力をいただき、救急救命講習を受講したり、社内で勉強会を開催するなどの取り組みを行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練では、通報、消火、避難訓練に加えて、発電機の使用方法の確認も実施している。	今年度、既に消火訓練を実施し、次回は地震を想定した避難訓練を実施する予定である。備蓄品の確保も出来ている。感染症対策は、委員会を中心に学習会を実施し、有事の際のBCPは策定済みであり、法人全体で共有している。	事業所の訓練実施の際には地域に周知し、地域主催の防災訓練にも事業所としての参加を期待したい。万が一の災害時において、地域と関わりを持って協力を得られる体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者から職員に対して、会議等で言葉遣いについての意識付けを行っている。ケアの場面についても利用者様への配慮を意識してもらうように促している。	利用者個々の生活歴や性格等を理解し、その人らしさや自己決定を受け止めながら、ケアに努めている。居室に入る際のノックや声掛けは基本的マナーであり、職員によって対応が異なることがないよう統一した支援に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関わりの中で、利用者様に対して傾聴の姿勢を持つように促し、一方的な関わりにならないように注意を促している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の意向に応じた生活を尊重し、それぞれの想いやペースに合わせた柔軟な対応に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、外部委託業者からチルドの料理を仕入れ、法人内の他施設厨房にて担当の職員にて準備をしている。利用者様には洗浄後の食器を拭いていただくなど、可能な範囲での協力をお願いしている。	隣接の法人運営施設で御飯と汁物を準備し、副食は配食サービスを利用している。利用者の状態に適した食事形態にして提供している。また、誕生日会、クリスマス、敬老の日などはイベント食を献立に取り入れたり、利用者と一緒におやつ作りを行うこともある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や食事の動作、嚥下状態等を観察し、形態や食具の変更を検討するとともに、十分な栄養が摂取できていない利用者様に対しても、医療と連携して体調の管理に努めている。水分については季節に合わせて、定期的な水分摂取の機会を設けている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に声掛けをして、口腔ケアの実施を促し、実施状況に合わせて職員がサポートするよう努めている。日々口腔内の観察を行い、必要に応じて歯科受診の援助も行っている。	毎食後の口腔ケアは、利用者も習慣化できている。職員も口腔ケアの大切さを認識し、汚れや臭い等をチェックし、清潔保持に努めている。利用者の咀嚼にも注視し、治療が必要な時は家族に連絡して受診につなげている。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄状況の観察、情報共有を行い、それぞれに合った対応方法を職員全員で相談しながら援助している。排泄の意思表示ができない利用者様についても、定期的にトイレでの排泄を誘導している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の時間は利用者様の希望やその日の体調に合わせて調整。入浴の方法も本人様の希望や身体機能に合わせて担当の職員同士で相談しながら支援するよう努めている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めず、利用者様それぞれのタイミングで入眠していただくように関わっている。また、日中についても本人様自身の希望や体調に合わせて休息を取り入れるようにしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診などで内服薬の変更があった際には、管理者より職員へ目的や注意点、観察してほしいことを連絡ノートを用いて周知している。内服後のバイタルや身体所見の変化についても観察し、必要に応じて看護師や医師へ報告・相談をしている。	往診時に薬の変更があった場合、適切に対応している。管理者が薬剤情報を職員に周知し、利用者の体調変化を注意深く観察するよう指示している。服薬支援は、職員が声に出して名前を確認し、飲み終えるまでを見守り、誤薬や飲み忘れを防止している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれに合わせたレクリエーションや作業、外出、日常の過ごし方を考えながら提供している。	職員は、利用者の好きな事や出来る事を把握するよう努めている。食器拭きや洗濯物たたみ、掃除等、率先して行う人もあり、自分の役割りとして感じられるようサポートしている。また、レクリエーション等も、利用者が楽しめるよう工夫している	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出を希望される利用者様の外出を支援したり、隣のデイサービスでの運動を取り入れたり、季節に合わせた多人数での外出も企画している。ウッドデッキを利用して外気を浴びていただく機会をつくっている。	利用者の希望で買い物に出かけることもある。外出できない時は事業所内を歩いたり、中庭のウッドデッキで外気浴をしながら気分転換を図っている。現在は、年間計画を立て、外出を支援している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族様よりお預かりした金銭を施設側で管理させていただいているが、利用者様本人や家族様の希望で、利用者様自身が管理されている方もいる。生活物品や菓子など本人様が希望される際には一緒に買い物に行くなどの支援も行っている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様がお持ちいただいた手紙やプレゼントを手渡した後、居室に飾っている。電話で話したいという希望があれば、職員が支援しながら希望に沿えるように対応している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースは整理整頓と日々の清掃に努めており、どなたでも利用しやすいようにあまりものは設置せず、広々とした空間を提供している。玄関や居間には季節感のある植物や飾りを置いている。	共用空間は広く、利用者が安全に過ごせるよう整理整頓されている。真ん中に食卓テーブルが置かれ、大型テレビの前のソファで寛ぎながら視聴ができる。季節の花や利用者の作品を飾り、居心地よく過ごすことができるよう、日々、清潔な環境作りに努めている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファがあり、利用者様同士でゆっくり会話をしていただけるような配置にしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドとクローゼットのみ備え付けで設置し、その他の家具等については本人様や家族様と相談し、ご自宅で使用されていた物をお持ちいただいたり、写真等を飾っていただいている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ前には「便所」の札と車椅子でも使用できるマーク、使用中かどうかわかる札を設置。ユニット間の移動や安全な範囲での屋外での活動もできるようになっている。		